

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布山尚伸

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 松浦良典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東日本支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック中部支社
(名古屋市中区栄1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期間を、監査等委員である取締役の任期に合わせるべく、定款第19条（取締役の選任）第4項を新設するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

布山尚伸、高見貞行、南本隆史、松浦良典、辻川正人、辻孝夫、金山友之の7氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

飯島誠、塩路広海、細川明子の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

木田稔氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	169,316	175	0	(注)1	可決 99.90
第2号議案				(注)2	
布山 尚伸	151,536	17,955	0		可決 89.41
高見 貞行	165,042	4,449	0		可決 97.38
南本 隆史	165,222	4,269	0		可決 97.48
松浦 良典	165,440	4,051	0		可決 97.61
辻川 正人	147,525	21,966	0		可決 87.04
辻 孝夫	165,347	4,144	0		可決 97.56
金山 友之	148,571	20,920	0	可決 87.66	
第3号議案					
飯島 誠	164,425	5,066	0	可決 97.01	
塩路 広海	141,014	28,477	0	可決 83.20	
細川 明子	165,516	3,975	0	可決 97.65	
第4号議案					
木田 稔	151,189	18,302	0	可決 89.20	

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分（インターネット等による行使を含む）及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席のうち各議案の賛否が確認ができた議決権の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成の割合については、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数も分母に加算して計算しています。